

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 令和4年5月31日
【計算期間】 第10期中（自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）
【ファンド名】 プレミアム・ファンズ グローバル・コーポレート・ボンド
（Premium Funds - Global Corporate Bond）
【発行者名】 S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・
カンパニー・エス・エイ
（SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.）
【代表者の役職氏名】 取締役 濱 理 貴
【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L -1282
ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り2番
（2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg, Grand Duchy
of Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大 西 信 治
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】 弁護士 大 西 信 治
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【電話番号】 03（6212）8316
【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、令和4年2月28日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされる。

1【ファンドの運用状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ(以下「管理会社」という。)が管理するプレミアム・ファンズ(以下「ファンド」という。)のサブ・ファンドであるプレミアム・ファンズ グローバル・コーポレート・ボンド(以下「サブ・ファンド」という。)は、2013年3月28日から運用を開始しており、その運用状況は、以下のとおりである。

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(2022年3月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計 (米ドル)	投資比率 ^(注1) (%)
投資証券	ルクセンブルグ	31,805,149.33	96.35
現金その他の資産(負債控除後)		1,203,229.32	3.65
合計 (純資産価額)		33,008,378.65 (約4,040百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価比率をいう。以下、別段の記載がない限り同じ。

(注2) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)、オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)およびユーロの円貨換算は、便宜上、2022年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=122.39円、1豪ドル=92.00円および1ユーロ=136.70円)による。以下別段の表示がない限り、米ドル、豪ドルおよびユーロの円貨表示はすべてこれによるものとする。

(注3) ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されているが、受益証券は米ドル建て、豪ドル建て、ユーロ建てまたは円建てのため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り米ドル貨、豪ドル貨、ユーロ貨または円貨をもって行う。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

投資資産

() 投資有価証券の主要銘柄

(2022年3月末日現在)

銘柄	国・地域名	種類	口数	取得価額(米ドル)		時価(米ドル)		投資比率 (%)
				単価	金額	単価	金額	
BlackRock Global Funds - Global Corporate Bond Fund Class X2 (USD)	ルクセンブルグ	投資法人	1,885,308.200	15.26	28,773,723.80	16.87	31,805,149.33	96.35

() 投資不動産物件

該当事項なし。(2022年3月末日現在)

() その他投資資産の主要なもの

該当事項なし。(2022年3月末日現在)

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

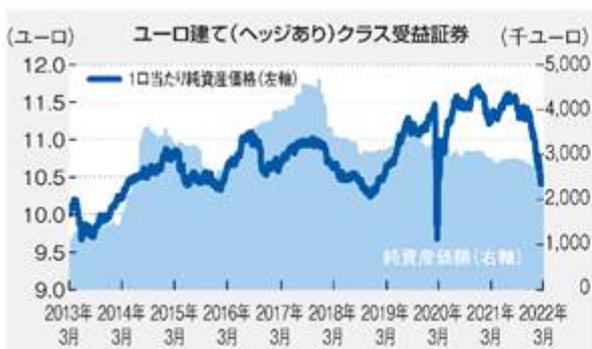
サブ・ファンドの2022年3月末日前1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産価額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	円	クラス	基準通貨	円
2021年4月末日	41,636,893.96	5,095,939,452	米ドル建て	12.97米ドル	1,587
			豪ドル建て(ヘッジあり)	13.49豪ドル	1,241
			ユーロ建て(ヘッジあり)	11.32ユーロ	1,547
			円建て(ヘッジあり)	1,138円	-
5月末日	41,373,422.33	5,063,693,159	米ドル建て	13.00米ドル	1,591
			豪ドル建て(ヘッジあり)	13.53豪ドル	1,245
			ユーロ建て(ヘッジあり)	11.34ユーロ	1,550
			円建て(ヘッジあり)	1,141円	-
6月末日	40,637,789.59	4,973,659,068	米ドル建て	13.15米ドル	1,609
			豪ドル建て(ヘッジあり)	13.68豪ドル	1,259
			ユーロ建て(ヘッジあり)	11.46ユーロ	1,567
			円建て(ヘッジあり)	1,153円	-
7月末日	40,416,393.11	4,946,562,353	米ドル建て	13.27米ドル	1,624
			豪ドル建て(ヘッジあり)	13.81豪ドル	1,271
			ユーロ建て(ヘッジあり)	11.57ユーロ	1,582
			円建て(ヘッジあり)	1,163円	-
8月末日	40,061,103.49	4,903,078,456	米ドル建て	13.28米ドル	1,625
			豪ドル建て(ヘッジあり)	13.81豪ドル	1,271
			ユーロ建て(ヘッジあり)	11.56ユーロ	1,580
			円建て(ヘッジあり)	1,164円	-
9月末日	38,459,856.50	4,707,101,837	米ドル建て	13.12米ドル	1,606
			豪ドル建て(ヘッジあり)	13.64豪ドル	1,255
			ユーロ建て(ヘッジあり)	11.41ユーロ	1,560
			円建て(ヘッジあり)	1,149円	-
10月末日	38,150,088.91	4,669,189,382	米ドル建て	13.07米ドル	1,600
			豪ドル建て(ヘッジあり)	13.59豪ドル	1,250
			ユーロ建て(ヘッジあり)	11.36ユーロ	1,553
			円建て(ヘッジあり)	1,144円	-
11月末日	36,448,851.31	4,460,974,912	米ドル建て	13.04米ドル	1,596
			豪ドル建て(ヘッジあり)	13.54豪ドル	1,246
			ユーロ建て(ヘッジあり)	11.32ユーロ	1,547
			円建て(ヘッジあり)	1,142円	-
12月末日	36,496,163.57	4,466,765,459	米ドル建て	13.01米ドル	1,592
			豪ドル建て(ヘッジあり)	13.51豪ドル	1,243
			ユーロ建て(ヘッジあり)	11.28ユーロ	1,542
			円建て(ヘッジあり)	1,138円	-
2022年1月末日	34,477,493.48	4,219,700,427	米ドル建て	12.68米ドル	1,552
			豪ドル建て(ヘッジあり)	13.15豪ドル	1,210
			ユーロ建て(ヘッジあり)	10.99ユーロ	1,502
			円建て(ヘッジあり)	1,108円	-
2月末日	33,708,051.82	4,125,528,462	米ドル建て	12.31米ドル	1,507
			豪ドル建て(ヘッジあり)	12.77豪ドル	1,175
			ユーロ建て(ヘッジあり)	10.66ユーロ	1,457
			円建て(ヘッジあり)	1,075円	-

3月末日	33,008,378.65	4,039,895,463	米ドル建て	12.15米ドル	1,487
			豪ドル建て(ヘッジあり)	12.61豪ドル	1,160
			ユーロ建て(ヘッジあり)	10.51ユーロ	1,437
			円建て(ヘッジあり)	1,060円	-

< 参考情報 >

(2013年3月28日(運用開始日)～2022年3月末日)



【分配の推移】

該当事項なし。

【収益率の推移】

2022年3月末日前1年間における収益率は、以下のとおりである。

() 米ドル建てクラス受益証券

期間	収益率(注)
2021年4月1日～2022年3月末日	-5.67%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2022年3月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 2021年3月末日現在の1口当たり純資産価格(分配前の額)

() 豪ドル建て(ヘッジあり)クラス受益証券

期間	収益率(注)
2021年4月1日~2022年3月末日	-5.97%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2022年3月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 2021年3月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落の額)

() ユーロ建て(ヘッジあり)クラス受益証券

期間	収益率(注)
2021年4月1日~2022年3月末日	-6.58%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2022年3月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 2021年3月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落の額)

() 円建て(ヘッジあり)クラス受益証券

期間	収益率(注)
2021年4月1日~2022年3月末日	-6.28%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2022年3月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 2021年3月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落の額)

< 参考情報 >

(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 当該各暦年末日の1口当たり純資産価格(当該各暦年の分配金の合計額を加えた額)

ただし、2022年については2022年3月末日における1口当たり純資産価格

b = 当該各暦年の直前の暦年の最終評価日における1口当たり純資産価格(分配落の額)(2013年については、米ドル建てクラス受益証券は1口当たり10米ドル、豪ドル建て(ヘッジあり)クラス受益証券は1口当たり10豪ドル、ユーロ建て(ヘッジあり)クラス受益証券は1口当たり1,000円)

(注2) 2013年については2013年3月28日(運用開始日)から同年末日、2022年については2022年1月1日から2022年3月末日までの収益率となります。

(3)【投資リスク】

<リスクに関する参考情報>

サブ・ファンドの分配金再投資 1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

2017年4月～2022年3月の5年間におけるサブ・ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものである。

サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスとの 年間騰落率の比較

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、サブ・ファンド(各クラスの表示通貨ベース)と他の代表的な資産クラスとの間で比較したものである。このグラフは、サブ・ファンドと代表的な資産クラス(円ベース)を定量的に比較できるように作成したものである。

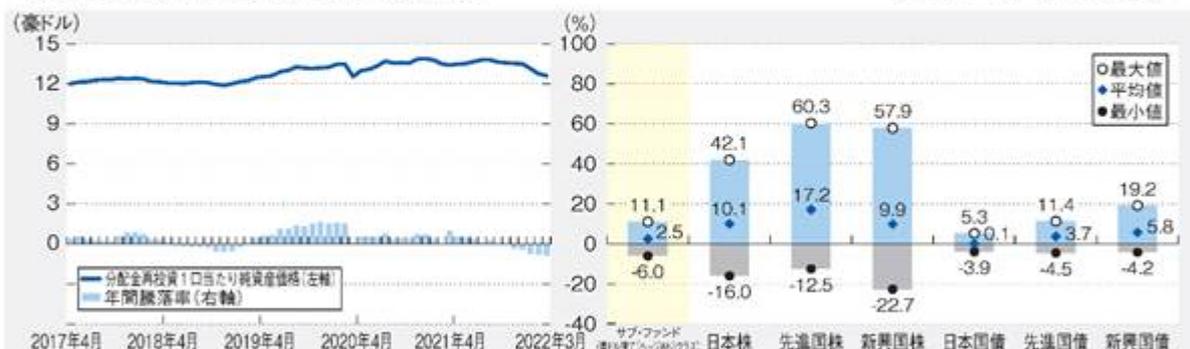
<米ドル建てクラス受益証券>

(2017年4月～2022年3月)



<豪ドル建て(ヘッジあり)クラス受益証券>

(2017年4月～2022年3月)



<ユーロ建て(ヘッジあり)クラス受益証券>

(2017年4月～2022年3月)



<円建て（ヘッジあり）クラス受益証券>

（2017年4月～2022年3月）



出所:投資運用会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- (注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドへ再投資したとみなして算出したものである。ただし、サブ・ファンドについては分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は各受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなる。
- (注2) サブ・ファンドの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものである。（月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなす。）
- (注3) ミドル建てクラス受益証券、豪ドル建て（ヘッジあり）クラス受益証券およびユーロ建て（ヘッジあり）クラス受益証券の年間騰落率は、各受益証券の表示通貨建てで計算されており、円貨に為替換算されていない。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となる。
- (注4) 代表的な資産クラスの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものである。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなす。）
- (注5) サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものである。
- (注6) サブ・ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではない。

・代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株.....TOPIX（配当込み）
- 先進国株.....FTSE先進国株価指数（除く日本、円ベース）
- 新興国株.....S&P 新興国総合指数
- 日本国債.....ブルームバーグE1年超日本国債指数
- 先進国債.....FTSE世界国債指数（除く日本、円ベース）
- 新興国債.....FTSE新興国市場国債指数（円ベース）

(注) S&P 新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算している。

TOPIX（東証株価指数）の指数値およびTOPIX（東証株価指数）に係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX（東証株価指数）に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX（東証株価指数）に係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有する。JPXは、TOPIX（東証株価指数）の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負わない。

FTSE先進国株価指数（除く日本、円ベース）、FTSE世界国債指数（除く日本、円ベース）およびFTSE新興国市場国債指数（円ベース）に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属する。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されている。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負わない。

上記のリスクに関する参考情報は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

2【販売及び買戻しの実績】

下記期間における販売および買戻しの実績ならびに2022年3月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

()米ドル建てクラス受益証券

期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
2021年4月1日 ~2022年3月末日	11,265.130 (11,265.130)	153,875.968 (153,875.968)	1,075,347.193 (1,075,347.193)

(注)()内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

()豪ドル建て(ヘッジあり)クラス受益証券

期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
2021年4月1日 ~2022年3月末日	7,540.671 (7,540.671)	366,710.923 (366,710.923)	1,619,669.744 (1,619,669.744)

()ユーロ建て(ヘッジあり)クラス受益証券

期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
2021年4月1日 ~2022年3月末日	6,874.702 (6,874.702)	18,094.014 (18,094.014)	247,537.746 (247,537.746)

()円建て(ヘッジあり)クラス受益証券

期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
2021年4月1日 ~2022年3月末日	1,376.012 (1,376.012)	26,710.635 (26,710.635)	202,059.512 (202,059.512)

3【ファンドの経理状況】

- a . サブ・ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第4項ただし書の規定に従って日本語に翻訳して作成したものである（ただし、円換算部分を除く。 ）。
- b . サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。 ）の監査を受けていない。
- c . サブ・ファンドの原文の中間財務書類はユーロ、豪ドル、日本円および米ドルで表示されている。

日本語の中間財務書類には、特段の記載のない限り、下記に挙げた通貨の2022年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円による金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

1 ユーロ	=	136.70円
1 豪ドル	=	92.00円
1 米ドル	=	122.39円

(1)【資産及び負債の状況】

プレミアム・ファンズ グローバル・コーポレート・ボンド

純資産計算書

2022年2月28日現在

(表示通貨：米ドル)

	注	米ドル	千円
資産			
投資有価証券 - 純資産評価額 (取得原価29,108,970.17米ドル (3,562,647千円))	1.2	32,610,974.32	3,991,257
銀行預金		1,112,271.09	136,131
為替先渡取引に係る未実現評価益	1.6,10	165,817.35	20,294
資産合計		33,889,062.76	4,147,682
負債			
為替先渡取引に係る未実現評価損	1.6,10	64,382.69	7,880
未払弁護士費用		40,547.21	4,963
未払印刷および公告費用		30,743.92	3,763
未払販売会社報酬および販売取扱会社報酬	4	13,775.52	1,686
未払投資運用会社報酬	5	12,500.66	1,530
未払専門家費用		8,506.98	1,041
未払管理事務代行会社報酬	6	2,695.75	330
未払代行協会員報酬	8	2,556.63	313
未払受託会社報酬	2	2,472.26	303
未払管理会社報酬	3	852.02	104
未払保管会社報酬	7	282.70	35
その他負債		1,694.60	207
負債合計		181,010.94	22,154
純資産		33,708,051.82	4,125,528
純資産			
米ドル建てクラス受益証券		13,393,786.10米ドル	1,639,265
豪ドル建て(ヘッジあり)クラス受益証券		21,400,310.73豪ドル	1,968,829
円建て(ヘッジあり)クラス受益証券		227,001,647円	
ユーロ建て(ヘッジあり)クラス受益証券		2,637,470.68ユーロ	360,542
発行済受益証券口数			
米ドル建てクラス受益証券		1,088,175.369口	
豪ドル建て(ヘッジあり)クラス受益証券		1,676,064.456口	
円建て(ヘッジあり)クラス受益証券		211,111.737口	
ユーロ建て(ヘッジあり)クラス受益証券		247,498.567口	
受益証券1口当たり純資産価格			
米ドル建てクラス受益証券		12.31米ドル	1,507円
豪ドル建て(ヘッジあり)クラス受益証券		12.77豪ドル	1,175円
円建て(ヘッジあり)クラス受益証券		1,075円	
ユーロ建て(ヘッジあり)クラス受益証券		10.66ユーロ	1,457円

添付の注記は、本財務書類の一部である。

[次へ](#)

プレミアム・ファンズ グローバル・コーポレート・ボンド
統計情報

発行済受益証券口数、期末	米ドル建て	豪ドル建て	円建て	ユーロ建て
	クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券
2020年8月31日	1,247,544.805 □	1,945,037.292 □	225,283.605 □	257,898.122 □
2021年8月31日	1,174,874.718 □	1,841,262.369 □	223,194.135 □	253,036.921 □
発行受益証券	5,992.252 □	439.239 □	902.527 □	1,543.837 □
買戻受益証券	(92,691.601) □	(165,637.152) □	(12,984.925) □	(7,082.191) □
2022年2月28日	1,088,175.369 □	1,676,064.456 □	211,111.737 □	247,498.567 □
純資産合計、期末	米ドル建て	豪ドル建て	円建て	ユーロ建て
	クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券
2020年8月31日	16,204,234.53 米ドル (1,983,236千円)	26,416,391.82 豪ドル (2,430,308千円)	258,319,003 円	2,946,081.44 ユーロ (402,729千円)
2021年8月31日	15,602,303.83 米ドル (1,909,566千円)	25,420,603.17 豪ドル (2,338,695千円)	259,688,194 円	2,925,383.53 ユーロ (399,900千円)
2022年2月28日	13,393,786.10 米ドル (1,639,265千円)	21,400,310.73 豪ドル (1,968,829千円)	227,001,647 円	2,637,470.68 ユーロ (360,542千円)
受益証券1口当たり純資産価格、期末	米ドル建て	豪ドル建て	円建て	ユーロ建て
	クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券	(ヘッジあり) クラス受益証券
2020年8月31日	12.99 米ドル (1,590円)	13.58 豪ドル (1,249円)	1,147 円	11.42 ユーロ (1,561円)
2021年8月31日	13.28 米ドル (1,625円)	13.81 豪ドル (1,271円)	1,164 円	11.56 ユーロ (1,580円)
2022年2月28日	12.31 米ドル (1,507円)	12.77 豪ドル (1,175円)	1,075 円	10.66 ユーロ (1,457円)

添付の注記は、本財務書類の一部である。

[次へ](#)

プレミアム・ファンズ グローバル・コーポレート・ボンド

財務書類に対する注記

2022年2月28日現在

注1．重要な会計方針

1.1 財務書類の表示

本財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従い作成されている。

1.2 投資有価証券およびその他の資産の評価

- (a) 集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の最新の入手可能な純資産価額で評価される（ただし、当該評価日現在の純資産価額を入手できない場合には、その直前日の純資産価額を使用するものとする）。
- (b) 証券取引所で取引されている有価証券は、かかる証券取引所、または管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した証券取引所の最新の入手可能な市場価格（詳細は基本信託証書および／または関連する信託証書補遺に記載されている）で評価する。
- (c) 証券取引所では取引されていないが店頭市場で取引されている有価証券は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選択した信頼性の高い情報源に基づいて評価する。
- (d) サブ・ファンドが保有している「スワップ」およびその他の店頭商品は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が適格とみなしたディーラーから入手した相場価格に基づいて、管理会社により誠実に評価する。
- (e) 短期金融商品および銀行預金は、取得原価に経過利息を加えた額で評価する。
- (f) 評価を行う日に特定の資産の評価に関して指定された証券取引所または市場が営業していない場合、かかる資産の評価は、かかる証券取引所または市場の直前の営業日に行われる。
- (g) その他のすべての資産および負債は、識別可能な市場価格のない資産および負債を含め、管理事務代行会社と協議した上で管理会社により誠実に評価する。
- (h) 未実現評価損益の純変動額は当会計期間に係る投資有価証券の純資産評価額の変動および投資有価証券に係る過年度の未実現評価損益が当報告期間に実現したことによる戻入れから構成される。
- (i) 投資有価証券の売却に係る実現損益は平均原価法を用いて算定される。

1.3 設立費用

設立費用は、全額償却された。

1.4 受取利息

受取利息は、日次ベースの発生主義で、かつ源泉徴収税を控除して計上される。

1.5 外貨換算

米ドル以外の通貨建ての資産および負債は期末時点の実勢為替レートで換算される。米ドル以外の通貨建取引は当該取引日の実勢為替レートで米ドルに換算される。

1.6 為替先渡取引

為替先渡取引は、満期までの残存期間について純資産計算書の日付時点で適用される先物レートで評価される。

注2．受託会社報酬

受託会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎四半期後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.01%の受託会社報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する（最低額は年間15,000米ドル、最高額は年間30,000米ドル）。

上記の報酬は、毎年見直される。受託会社が追加的な活動、訴訟、もしくはその他の非経常的な事項の対応または従事することを求められる場合には、その時点で管理会社との追加的な交渉がなされ、反対の合意がない限り、受託会社により、その時点で適用される時間料金の追加報酬が請求されることになる。

注3．管理会社報酬

管理会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.03%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注4．販売会社報酬および販売取扱会社報酬

販売会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.005%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

上記報酬の他に、販売会社および販売取扱会社はそれぞれ、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、各社が取り扱う受益証券に対応するサブ・ファンドの純資産の年率0.48%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注5．投資運用会社報酬

投資運用会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.44%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注6．管理事務代行会社報酬

管理事務代行会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.095%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注7．保管会社報酬

保管会社は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.01%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注8．代行協会員報酬

代行協会員は、各評価日に発生しかつ計算され毎月後払いされる、サブ・ファンドの純資産の年率0.09%の報酬をサブ・ファンドの資産から受け取る権利を有する。

注9．税金

9.1 ケイマン諸島

ケイマン諸島では所得または利得には課税されず、ファンドは設定日から50年間はケイマン諸島の地方税、利益税または資本税をすべて免除する旨の保証をケイマン諸島総督から取り付けている。したがって、本財務書類には法人税等引当金という勘定科目が含まれていない。

9.2 その他の国々

サブ・ファンドは、その他の国々を源泉とする特定の収益に対し源泉徴収税またはその他の税金を課されることがある。受益証券を購入しようとする者は、各々の法域で適用される法律の下で、受益証券の購入、保有および買戻しに対して発生が見込まれる税金およびその他の影響を判断するため、各自が国籍、住所および本籍を有する国の法律および税務専門家に相談すべきである。

注10．為替先渡取引

2022年2月28日現在、サブ・ファンドは以下の未決済の為替先渡取引を有している。

10.1 - ポートフォリオ管理上の為替先渡取引

通貨	売却	通貨	購入	満期日	未実現評価益 米ドル
米ドル	4,303.76	ユーロ	3,849.81	2022年3月8日	0.83
ポートフォリオ管理上の為替先渡取引に係る未実現評価益					0.83

10.2 - 豪ドル建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーをカバーする為替先渡取引

通貨	売却	通貨	購入	満期日	未実現評価益 米ドル
米ドル	15,485,919.08	豪ドル	21,745,888.40	2022年3月15日	165,816.52
豪ドル建て（ヘッジあり）クラスの通貨エクスポージャーをカバーする 為替先渡取引に係る未実現評価益					165,816.52

10.3 - 円建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーをカバーする為替先渡取引

通貨	売却	通貨	購入	満期日	未実現評価損 米ドル
米ドル	1,998,700.22	日本円	230,712,545.00	2022年3月15日	(1,820.66)
円建て（ヘッジあり）クラスの通貨エクスポージャーをカバーする 為替先渡取引に係る未実現評価損					(1,820.66)

10.4 - ユーロ建て（ヘッジあり）クラス受益証券の通貨エクスポージャーをカバーする為替先渡取引

通貨	売却	通貨	購入	満期日	未実現評価損 米ドル
米ドル	3,062,099.77	ユーロ	2,682,125.00	2022年3月15日	(62,562.03)
ユーロ建て（ヘッジあり）クラスの通貨エクスポージャーをカバーする 為替先渡取引に係る未実現評価損					(62,562.03)

2022年2月28日現在、サブ・ファンドの未決済の為替先渡取引に係る未実現評価益合計は、101,434.66米ドルである。

注11．為替レート

サブ・ファンドの米ドル以外の通貨建ての資産および負債の米ドルへの換算に使用された2022年2月28日現在の為替レートは、以下の通りである。

通貨	為替レート
豪ドル	1.3895
ユーロ	0.8945
日本円	115.5650

注12．受益証券の販売および買戻しの条件

受益証券は、英文目論見書に記載されている購入申込通知の手続に従って、各発行日に、関連する受益証券の関連する発行日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「発行価格」という）で発行され、販売される。発行価格は、一時停止の手続に服しつつ、管理事務代行会社により、関連する計算日に計算され、公表される。

受益証券は、英文目論見書に記載されている買戻請求の通知の手続に従って、各買戻日に、かかる受益証券の買戻日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「買戻価格」という）で買い戻すことができる。買戻価格は、一時停止の手続に服しつつ、管理事務代行会社により、関連する計算日に計算され、公表される。

注13．関連当事者取引

管理会社、受託会社、管理事務代行会社および保管会社、投資運用会社、販売会社および代行協会員ならびに販売取扱会社はサブ・ファンドの関連当事者とみなされている。

投資運用会社は、投資先ファンドの投資運用会社と同じ企業グループに属しているため、サブ・ファンドの関連当事者とみなされている。

注14．当会計期間中の重要な事象

管理会社は、COVID-19のパンデミック状況下におけるサブ・ファンドの状況について評価を行い、金融市場は非常に不安定で世界中の健康状態が依然として困難な状況にあるものの、近い将来において、サブ・ファンドを終了する予定はない旨確認している。管理会社は、受益者の最善の利益のために、サブ・ファンドの状況を引き続き注意深く監視する予定である。

注15．決算日後の状況

受託会社および管理会社の意見では、当期の財務書類において開示が必要な決算日後に生じた重要な事象はなかった。

(2) 【投資有価証券明細表等】

プレミアム・ファンズ グローバル・コーポレート・ボンド

投資有価証券明細表

2022年2月28日現在

(表示通貨：米ドル)

数量	銘柄	通貨	取得原価	純資産評価額	比率 [*]
			米ドル	米ドル	%
投資信託					
1,909,307.63	BlackRock Global Funds - Global Corporate Bond Fund Class X2 (USD)	米ドル	29,108,970.17	32,610,974.32	96.75
投資信託合計			29,108,970.17	32,610,974.32	96.75
投資有価証券合計			29,108,970.17	32,610,974.32	96.75

投資有価証券の分類

2022年2月28日現在

国名	業種	比率 [*]
ルクセンブルグ		%
	信託、ファンドおよび類似の金融事業者	96.75
投資有価証券合計		96.75

(^{*}) 百分率で表示された純資産に対する純資産評価額の比率

添付の注記は、本財務書類の一部である。

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

2022年3月末日現在、管理会社の資本金は5,446,220ユーロ(約7億4,450万円)で、同日現在全額払込済である。なお、1株額面20ユーロ(約2,734円)の記名式株式272,311株を発行済である。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、ルクセンブルグの法律の規定に基づき設立され、投資信託の管理運営を行うための免許を有する会社である。管理会社は、ルクセンブルグの1915年8月10日商事会社に関する法律(随時改正される。)に基づき1992年2月27日に設立された。

管理会社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を住所地とするか否かにかかわらず投資信託に関するルクセンブルグの2010年12月17日の法律(随時改正される。)第125-2条に規定された投資信託(以下「UCI」という。)を管理することである。ただし、管理会社は、最低でも1つのルクセンブルグのUCIを管理しなければならない。

管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU(随時改正される。)(以下「AIFMD」という。)ならびにオルタナティブ投資ファンド運用者に関するルクセンブルグの2013年7月12日の法律(改正済)に基づき、ファンドに関し、AIFMDにおいて定義されるオルタナティブ投資運用会社(AIFM)として業務を提供する。管理会社は、ファンドの投資資産の管理運営について責任を負っている。管理会社は、サブ・ファンドのポートフォリオ運用機能を投資運用会社に委託している。

管理会社は、S M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社の完全所有子会社である。

管理会社は、サブ・ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換を含む管理・運営業務を行い、サブ・ファンドの資産に直接または間接的に関連するすべての権利を行使することができる。

管理会社は、関係するサブ・ファンドの費用で、信託証書に基づく一部または全部の職務を、一名以上の個人または一社以上の企業(投資運用会社またはその他のサービス提供会社を含む。)に委任する十分な権限を有するものとする。ただし、管理会社が、適用ある限り基本信託証書に定める規定を遵守することを確保することを条件とする。管理会社は、委託先または再委託先の業務遂行を監督する義務を負うものとし、管理会社によるその義務に係る故意の不履行または詐欺行為による場合を除き、委託先または再委託先の不正行為、重過失または不履行により生じたサブ・ファンドの損失について、責任を負わない。

基本信託証書に定める規定に従って、管理会社および管理会社の関係会社ならびにそれらの取締役、役員、従業員または代理人は何らかの理由でいずれかの時点でファンドの信託財産もしくは信託財産の一部または信託財産の収益に発生した損失または損害に関して、かかる損失または損害が管理会社、管理会社の関係会社またはそれらの取締役、役員もしくは従業員の現実の詐欺または故意の不履行に起因しない限り、一切責任を負わない。また管理会社はいかなる場合も間接損害、特別損害または派生的損害に関して責任を負わない。

管理会社およびその関係会社ならびにそれらの取締役、役員、従業員および代理人は、それぞれサブ・ファンドの管理会社もしくはその関係会社としてまたはそれらの取締役、役員、従業員または代理人として被り、かつサブ・ファンドの信託証書に基づきまたはサブ・ファンドに関連して適切に権限および義務を履行する過程で発生した法的措置、訴訟、債務、コスト、請求、損失、費用(すべての合理的な弁護士報酬、専門家報酬およびその他の同様の費用を含む。)または要求の全部または一部について、サブ・ファンドの信託財産から補償を受けるものとする。かかる補償は、管理会社またはその関係会社およびそれらの取締役、役員または従業員の現実の詐欺または故意の不履行による作為もしくは不

作為により生じ、管理会社が被ったあらゆる法的措置、訴訟、債務、コスト、請求、損失または要求には適用されない。

ファンドに関する管理会社の任命期間は、受益者決議によって受益者から解任されない限り、ファンドの存続期間とする。管理会社は、受託会社に対して90日以上前に書面により通知することにより辞任することができる。

管理会社は管理会社報酬を受け取る権利を有する。

管理会社の権利および義務については、ミューチュアル・ファンド規則および信託証書に定められている。管理会社はミューチュアル・ファンド規則に定める規定に拘束され、かつミューチュアル・ファンド規則に定める事項を実施し、かかる事項に関して責任を負うことに同意している。

2022年3月末日現在、管理会社は、以下のとおりに分類される6本の投資信託を運営および管理している。

(2022年3月末日現在)

分類		内訳(純資産価額)
A分類	通貨建別運用金額	米ドル建て: 3,843,318,154米ドル
		ユーロ建て: 2,600,730ユーロ
		日本円建て: 1,562,372,074,662円
		豪ドル建て: 20,419,900豪ドル
B分類	投資信託の種類 (基本的性格)	1本がルクセンブルグ籍・契約型・オープンエンド型であり、5本がケイマン籍・契約型・オープンエンド型である。

(3)【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . 管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の中間財務書類には、2022年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝136.70円）を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1)【資産及び負債の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

貸借対照表

2021年9月30日現在

(単位：ユーロ)

	2021年9月30日		2021年3月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産				
固定資産				
- その他の付帯設備、用具および備品	2,536	347	3,016	412
流動資産				
債権				
- 売掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	917,552	125,429	846,347	115,696
- 関係当事者への債権				
1年以内に支払期限の到来するもの	0	0	0	0
- その他の売掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	5,130	701	29,010	3,966
預金	8,790,488	1,201,660	9,186,535	1,255,799
手許現金	0	0	0	0
前払金	10,772	1,473	32,315	4,417
	<u>9,723,942</u>	<u>1,329,263</u>	<u>10,094,207</u>	<u>1,379,878</u>
資産合計	<u>9,726,478</u>	<u>1,329,610</u>	<u>10,097,223</u>	<u>1,380,290</u>
負債				
資本金および準備金				
- 払込資本金	5,446,220	744,498	5,446,220	744,498
- 繰越利益	0	0	0	0
- 準備金				
法定準備金	490,714	67,081	408,317	55,817
その他の積立金	2,183,428	298,475	1,917,876	262,174
	<u>2,674,142</u>	<u>365,555</u>	<u>2,326,193</u>	<u>317,991</u>
- 当期損益	831,333	113,643	1,647,949	225,275
	<u>8,951,695</u>	<u>1,223,697</u>	<u>9,420,362</u>	<u>1,287,763</u>
引当金				
- 納税引当金	484,189	66,189	503,491	68,827
- その他の引当金	212,006	28,981	92,037	12,581
	<u>696,195</u>	<u>95,170</u>	<u>595,528</u>	<u>81,409</u>
非劣後債務				
- 買掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	78,587	10,743	60,136	8,221
- その他の債務				
1年以内に支払期限の到来するもの	0	0	21,197	2,898
	<u>78,587</u>	<u>10,743</u>	<u>81,333</u>	<u>11,118</u>
負債合計	<u>9,726,478</u>	<u>1,329,610</u>	<u>10,097,223</u>	<u>1,380,290</u>

(2) 【損益の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
損益計算書
2021年4月1日から2021年9月30日までの期間
(単位：ユーロ)

	2021年9月30日		2021年3月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
費用				
その他の外部費用	134,961	18,449	221,699	30,306
人件費	648,827	88,695	1,034,815	141,459
流動資産要素に係る評価調整	0	0	0	0
その他の営業費用	90,568	12,381	165,280	22,594
その他の利息および類似財務費用	4,414	603	0	0
	<u>878,771</u>	<u>120,128</u>	<u>1,421,794</u>	<u>194,359</u>
法人所得税	275,438	37,652	604,658	82,657
	<u>1,154,209</u>	<u>157,780</u>	<u>2,026,452</u>	<u>277,016</u>
当期利益	<u>831,333</u>	<u>113,643</u>	<u>1,647,949</u>	<u>225,275</u>
費用合計	<u>1,985,543</u>	<u>271,424</u>	<u>3,674,401</u>	<u>502,291</u>
収益				
純売上高	1,966,149	268,773	3,576,644	488,927
その他の営業収益	19,259	2,633	87,511	11,963
その他の利息および類似財務収益	134	18	10,246	1,401
	<u>1,985,543</u>	<u>271,424</u>	<u>3,674,401</u>	<u>502,291</u>
当期損失	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
収益合計	<u>1,985,543</u>	<u>271,424</u>	<u>3,674,401</u>	<u>502,291</u>

6【その他】

2022年2月28日提出済みの募集事項等記載書面および有価証券報告書の記載事項の一部について、内容の更新等を行う。

（注）下線の部分は訂正箇所を示す。

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

管理会社の概況

<訂正前>

（前略）

（八）資本金の額

2021年12月末日現在、管理会社の資本金は5,446,220ユーロ（約7億1,079万円）で、同日現在全額払込済である。なお、1株額面20ユーロ（約2,610円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（二）会社の沿革

（後略）

<訂正後>

（前略）

（八）資本金の額

2022年3月末日現在、管理会社の資本金は5,446,220ユーロ（約7億4,450万円）で、同日現在全額払込済である。なお、1株額面20ユーロ（約2,734円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2022年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ = 136.70円）による。

（二）会社の沿革

（後略）

（5）開示制度の概要

ケイマン諸島における開示

（イ）ケイマン諸島金融庁への開示

<訂正前>

ファンドは、英文目論見書を発行しなければならない。英文目論見書は、受益証券についてすべての重要な内容を記載し、投資者となろうとする者がファンドに投資するか否かについて十分な情報に基づく決定をなすうるために必要なその他の情報を記載しなければならない。英文目論見書は、ファンドについての詳細を記載した申請書とともにCIMAに提出しなければならない。

ファンドは、CIMAが承認した監査人を選任し、会計年度終了後6か月以内に監査済会計書類を提出しなければならない。監査人は、監査の過程において、ファンドに以下に掲げるいずれかの事由があると信ずべき理由があることを知ったときは、CIMAに報告する法的義務を負っている。

（中略）

ファンドの監査人は、デロイト・アンド・トゥッシュ（ケイマン諸島）である。ファンドの会計書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成される。

（後略）

<訂正後>

ファンドは、英文目論見書を発行しなければならない。英文目論見書は、受益証券についてすべての重要な内容を記載し、投資者となろうとする者がファンドに投資するか否かについて十分な情報に基づく決定をなすうるために必要なその他の情報を記載しなければならない。英文目論見書は、ファンドについての詳細を記載した申請書とともにC I M Aに提出しなければならない。募集が継続している場合で、C I M Aに提出された募集書類の情報を重大な変更があった場合には、変更後の募集書類を、当該変更から21日以内にC I M Aに提出する義務がある。C I M Aは、英文目論見書の内容や形式を指示しないものの、時宜を得て募集書類の内容について規則または方針を発表する。

ファンドは、C I M Aが承認した監査人を選任し、会計年度終了後6か月以内に監査済会計書類を提出しなければならない。監査人は、監査の過程において、ファンドに以下に掲げるいずれかの事由があると信ずべき理由があることを知ったときは、C I M Aに報告する法的義務を負っている。

（中略）

ファンドの監査人は、デロイト・アンド・トゥシュ・エルエルピーである。ファンドの会計書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成される。

（後略）

4 手数料等及び税金

（5）課税上の取扱い

<訂正前>

（前略）

日本

2022年1月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

<訂正後>

（前略）

日本

2022年4月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

（1）海外における販売

ケイマン諸島のマネー・ロンダリング防止、テロ防止および大量破壊兵器の拡散に関する資金供与の防止規則

<訂正前>

（前略）

購入申込者が身元確認のために要求された情報の提供を怠るか、もしくは遅延した場合、ファンドに代わるAML担当者を含む関係各社は、申込みを拒絶すること、または申込みが既に約定している場合は、その持分の停止もしくは買戻しを行うことができ、かかる場合、受領された申込金は、利息を付さずに費用およびリスクにつき購入申込者負担で送金元の口座に返金される。

（後略）

<訂正後>

（前略）

購入申込者または譲受人（適用ある場合）が身元確認のために要求された情報の提供を怠るか、もしくは遅延した場合、ファンドに代わるAML担当者を含む関係各社は、申込みを拒絶すること、または申込みが既に約定している場合は、その持分の停止もしくは買戻しを行うことができ、かかる場合、受領された申込金は、利息を付さずに費用およびリスクにつき購入申込者負担で送金元の口座に返金される。

（後略）

制裁

<訂正前>

サブ・ファンドの受益証券は日本における販売会社および/または販売取扱会社を通じてのみ販売されるという事実により、日本における販売会社および/または販売取扱会社は、管理会社に対し、申込人および受益者（および、自身が、また、自身が知り得る限りまたは自身が信じる限り、実質所有者、管理者または授権された者（以下、本項において「関係者」という。）（もしあれば））が（ ）米国財務省海外資産管理局（以下「OFAC」という。）によって維持されている、またはEUおよび/または英国の規則（後者は、制定法によりケイマン諸島に適用されるため）に基づく制裁対象企業または個人のリストに氏名（名称）が掲載されていないこと、（ ）国際連合、OFAC、EUおよび/または英国によって課せられた制裁の対象である国もしくは領土に事業拠点を置いていないこと、またはかかる国もしくは領土を本拠地としていないこと、または（ ）国際連合、OFAC、EUまたは英国によって課せられた制裁（英国によって課せられた制裁は、制定法によりケイマン諸島に適用される。）の対象（以下「制裁対象」と総称する。）でないことを継続的に表明することが要求されている。

申込人または関係者が制裁対象である、または制裁対象になった場合、受託会社または管理会社は、申込人に通知することなく、申込人が制裁対象でなくなるまで、またはかかる取引を継続するために適用法に基づく許可が取得されるまで、申込人との追加の取引および/または申込人のサブ・ファンドの持ち分に関する取引を直ちに停止することが要求される可能性がある（以下「制裁対象者事象」という。）。受託会社ならびに管理会社、名義書換機関、販売者および副販売者または受託会社のその他の業務提供者は、制裁対象者事象により申込人が被ったあらゆる負債、費用、経費、損害および/または損失（直接または間接の損失、利益の喪失、収益の損失、評判の低下およびあらゆる

金利、課徴金、法的費用、ならびにその他のあらゆる専門家費用および経費を含むがこれらに限定されない。)に対する責任を一切負わないものとする。

<訂正後>

サブ・ファンドの受益証券は日本における販売会社および/または販売取扱会社を通じてのみ販売されるという事実により、日本における販売会社および/または販売取扱会社は、管理会社に対し、申込者および受益者(および、自身が、また、自身が知り得る限りまたは自身が信じる限り、実質所有者、管理者または授権された者(以下、本項において「関係者」という。)(もしあれば))が()米国財務省海外資産管理局(以下「OFAC」という。))によって維持されている、またはEUおよび/または英国の規則(後者は、制定法によりケイマン諸島に適用されるため)および/またはケイマン諸島の法令に基づく制裁対象企業または個人のリストに氏名(名称)が掲載されていないこと、()国際連合、OFAC、EU、英国および/またはケイマン諸島によって課せられた制裁の対象である国もしくは領土に事業拠点を置いていないこと、またはかかる国もしくは領土を本拠地としていないこと、または()国際連合、OFAC、EU、英国またはケイマン諸島によって課せられた制裁(英国によって課せられた制裁は、制定法によりケイマン諸島に適用される。)の対象(以下「制裁対象」と総称する。)でないことを継続的に表明することが要求されている。

申込者または関係者が制裁対象である、または制裁対象になった場合、受託会社または管理会社は、申込者に通知することなく、申込者または当該関係者(適用ある場合)が制裁対象でなくなるまで、またはかかる取引を継続するために適用法に基づく許可が取得されるまで、申込者との追加の取引および/または申込者のサブ・ファンドの持ち分に関する取引を直ちに停止することが要求される可能性がある(以下「制裁対象者事象」という。)。受託会社ならびに管理会社、名義書換機関、販売者および副販売者または受託会社のその他の業務提供者は、制裁対象者事象により申込者が被ったあらゆる負債、費用、経費、損害および/または損失(直接または間接の損失、利益の喪失、収益の損失、評判の低下およびあらゆる金利、課徴金、法的費用、ならびにその他のあらゆる専門家費用および経費を含むがこれらに限定されない。)に対する責任を一切負わないものとする。

第3 ファンドの経理状況

<訂正前>

(前略)

- b. サブ・ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるデロイト・アンド・トゥッシュ(ケイマン諸島)から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)が当該財務書類に添付されている。

(後略)

<訂正後>

（前略）

- b . サブ・ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるデロイト・アンド・トゥシュ・エルエルピーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。

（後略）

別紙 B

投資先ファンドの概要
リスクに関する留意事項

その他のリスク

< 訂正前 >

(中略)

自然または人為的災害および感染症のエピデミックによる影響

特定の地域は、自然災害または壊滅的な自然現象による影響を被る危険性を有している。かかる災害が発生した場合には、投資先ファンドの投資についても危険が及び可能性がある。自然災害による将来的な経済的影響の大きさは、不透明であり、投資先ファンドによる特定の企業への投資を遅延させる可能性があり、かつ、最終的にはかかる投資を完全に妨げる場合がある。

また、人為的な災害も、投資に悪影響を及ぼす可能性がある。人為的災害の公表によって、消費者全体の信頼感に甚大な悪影響を与える可能性があり、その結果、投資対象がかかる人為的災害に関与しているかどうかにかかわらず、投資先ファンドの投資パフォーマンスに重大な悪影響を与える可能性がある。

さらに、感染症のアウトブレイクも、投資先ファンドのサブ・ファンドのパフォーマンスにマイナスの影響を及ぼす可能性がある。今後発生しうるエピデミックならびにパンデミックの影響は、多くの国々の経済、個々の企業および市場全般に、現時点では必ずしも予測できない結果を及ぼす可能性がある。加えて、新興国または新興市場国においては、医療制度がまだ十分に確立していないことから、感染症の影響が大きくなるおそれがある。近年の新型コロナウイルスのアウトブレイクによる医療危機は、特定の国において、他の既存の政治的、社会的および経済的リスクを悪化させうる。アウトブレイクの影響は、短期的な場合もあれば、長期的に継続する場合もある。かかる事象は、ボラティリティおよび投資価値の損失リスクを高めうる。

最近の市場イベント

様々な地域および/または世界における政治、社会および経済のイベントに反応して市場が不安定になる時期が生じる可能性がある。これらの条件は、多くの証券について流動性が低く、価値が不確実なままとなっている中で、より大きな価格変動、流動性の低下、信用スプレッドの拡大および価格の透明性の欠如をもたらし、多くの場合でそのような状況をもたらし続ける。そのような市況は、投資先ファンドの証券の一部の評価を不確実にし、および/または、投資先ファンドの保有資産の突然かつ重大な評価の増減をもたらすことにより、投資先ファンドに悪影響を与える可能性がある。投資先ファンドのポートフォリオの価格が大幅に下落した場合、投資先ファンドが保有する未決済のレバレッジの資産担保率の水準に影響を与える可能性がある。また、将来の債務やその他の経済危機に起因するリスクも、世界経済の回復、金融機関の財政状態ならびに投資先ファンドの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。市場および経済の混乱は、特に、消費者態度水準および消費支出、自己破産率、消費者債務の発生水準および債務不履行水準ならびに住宅価格に影響を及ぼし、また、将来影響を与える可能性がある。米国または世界経済に関する不確実性が消費者マインドや消費者信用要因にマイナスの影響を与える限り、投資先ファンドの事業、財政状態および経営成績は重大かつ不利な影響を受ける可能性がある。大手行の格下げは、そうした銀行の借入コストを増加させ、経済全体に悪影響を及ぼす可能性がある。市場のボラティリティ、金利の上昇および/または好ましくない経済状況によっては、投資先ファンドの投資目的を達成する能力が損なわれる可能性がある。

(後略)

< 訂正後 >

(中略)

自然または人為的災害および感染症のエピデミックによる影響

特定の地域は、自然災害または壊滅的な自然現象による影響を被る危険性を有している。かかる災害が発生した場合には、投資先ファンドの投資についても危険が及ぶ可能性がある。自然災害による将来的な経済的影響の大きさは、不透明であり、投資先ファンドによる特定の企業への投資を遅延させる可能性があり、かつ、最終的にはかかる投資を完全に妨げる場合がある。

また、人為的な災害も、投資に悪影響を及ぼす可能性がある。人為的災害の公表によって、消費者全体の信頼感に甚大な悪影響を与える可能性があり、その結果、投資対象がかかる人為的災害に関与しているかどうかにかかわらず、投資先ファンドの投資パフォーマンスに重大な悪影響を与える可能性がある。

さらに、感染症のアウトブレイクも、投資先ファンドのサブ・ファンドのパフォーマンスにマイナスの影響を及ぼす可能性がある。今後発生しうるエピソードならびにパンデミックの影響は、多くの国々の経済、個々の企業および市場全般に、現時点では必ずしも予測できない結果を及ぼす可能性がある。加えて、新興国または新興市場国においては、医療制度がまだ十分に確立していないことから、感染症の影響が大きくなるおそれがある。新型コロナウイルスのアウトブレイクによる医療危機は、特定の国において、他の既存の政治的、社会的および経済的リスクを悪化させる。アウトブレイクの影響は、短期的な場合もあれば、長期的に継続する場合もある。かかる事象は、ボラティリティおよび投資価値の損失リスクを高めうる。

市場イベント

様々な地域および/または世界における政治、社会および経済のイベントに反応して市場が不安定になる時期が生じる可能性がある。これらの条件は、多くの証券について流動性が低く、価値が不確実なままとなっている中で、より大きな価格変動、流動性の低下、信用スプレッドの拡大および価格の透明性の欠如をもたらし、多くの場合でそのような状況をもたらし続ける。そのような市況は、投資先ファンドの証券の一部の評価を不確実にし、および/または、投資先ファンドの保有資産の突然かつ重大な評価の増減をもたらすことにより、投資先ファンドに悪影響を与える可能性がある。投資先ファンドのポートフォリオの価格が大幅に下落した場合、投資先ファンドが保有する未決済のレバレッジの資産担保率の水準に影響を与える可能性がある。また、将来の債務やその他の経済危機に起因するリスクも、世界経済の回復、金融機関の財政状態ならびに投資先ファンドの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。市場および経済の混乱は、特に、消費者態度水準および消費支出、自己破産率、消費者債務の発生水準および債務不履行水準ならびに住宅価格に影響を及ぼし、また、将来影響を与える可能性がある。米国または世界経済に関する不確実性が消費者マインドや消費者信用要因にマイナスの影響を与える限り、投資先ファンドの事業、財政状態および経営成績は重大かつ不利な影響を受ける可能性がある。大手行の格下げは、そうした銀行の借入コストを増加させ、経済全体に悪影響を及ぼす可能性がある。市場のボラティリティ、金利の上昇および/または好ましくない経済状況によっては、投資先ファンドの投資目的を達成する能力が損なわれる可能性がある。

(後略)